

広文協通信

第47号
2025年3月

自治体における公文書等の保存と管理

広島県市町公文書等
保存活用連絡協議会

令和6年度行政文書・古文書保存管理講習会

講演

多重災害期における歴史資料の保存と継承—現状の課題から考える—

国立歴史民俗博物館 准教授 天野 真志

令和6年度保存管理講習会を11月1日（金）に、広島県情報プラザ第1・2研修室で開催しました。当日は、広文協会員のほか、前日に開催された中国・四国地区文書館等職員連絡会議の参加者も含め、56名（10市町・県・8団体）の方が参加しました。

午前中の講演では、国立歴史民俗博物館准教授の天野真志氏にご講演いただきました。大規模な災害が多発するなかで、資料保存の分野でも災害対策は重要な課題となっています。今年も、能登半島で大規模な地震災害に見舞われましたが、各地で発生する災害とそこでの資料保存の経験から何を学び、どのようにして今後の取り組みに活かせばよいのか、天野氏は各地で数多くのレスキューに関わってこられましたので、そのご経験を踏まえて今後に向けた様々なご提言をいただきました。



はじめに

自然災害が多発化・激甚化するなか、歴史文化の保存継承における災害対策の必要性は、全国的に共通の課題となっている。災害対策としての資料保存を考えた場合、災害発生時での対応として、何を、どのように、誰が、なぜ救出・保存するのか、という根本的な課題に直面する。地域社会が主体となって地域の歴史文化を守り伝える取り組みは、全国各地で多くの実践が蓄積され、その過程で災害対策の模索が進展している。被災地から救出される膨大な歴史資料を保存・継承するために、如何なる検討が必要になるのか、現状と課題を通して今後の展望を考えてみたい。

撃した社会の変容を歴史的事象と捉え、それらに関する存在を資料として注目する取り組みも広がっている（2）。

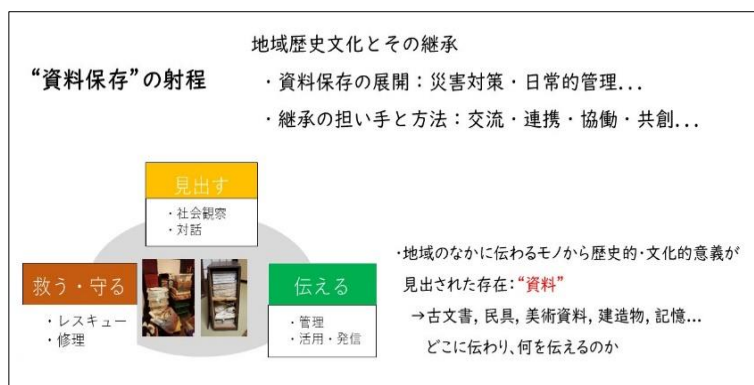
日々増大化する資料の「保存」について、具体的にはそれぞれの対象物を観察し、適切な手段で措置を施すことが求められるが、その方法としては、①防禦、②延命の2系統に大別できよう。

①防禦は、自然災害や破壊など、外的な要因からの攻撃を防ぐことを指す。具体的には、救出や避難など、被害や消滅の危機を回避する行為が想定される。

②延命については、維持・管理や復旧といった、個々の

1. 資料保存の範囲

「資料保存」という言葉は、様々な分野で使用されるが、さしあたっては「ある価値観を共有する人びとや団体が“資料”たるモノを見出し、それらの継承を目指した活動の総体」と捉えることはできるだろう（1）。地域社会においては、その地域で多様な価値観に基づき見出された資料が保存の対象となるが、近年では過去から伝来したモノに留まらず、自らの経験や目



資料に対する直接的な行為を指す。ここでは、日常的な状態の観察や分析を通して劣化・破損をもたらしかねないリスクを把握すること、または修理等により健全な状態に戻すことが求められる。

これらの対応に共通するのは、資料の状態を悪化させないことを前提にしていることである。そもそも資料保存の基本は、原則として予防的措置が念頭にあり、想定される被害や劣化を事前に把握し、抑制することを目的としている(3)。すなわち、平常時における定期的な調査によって被害を未然に防ぐことが資料保存の原則として理解することができよう。

しかし、自然災害が多発する状況のなか、近年では防禦の想定を超えた事態が頻発し、博物館等保存施設の被災を含め多くの被害が発生している。1995年の阪神・淡路大震災以降頻発する地震被害に加え、毎年のように発生する大規模な豪雨・台風被害により、災害対策は地域を問わず急務の課題として認識されている。

2. 「レスキュー」の考え方

2.1. 「レスキュー」の展開

自然災害等で被災した資料を救済する活動は、「文化財レスキュー」、「資料レスキュー」などと呼ばれている。ここで目的とされる活動について建石徹は、「被災時の文化財救出活動のうち、主に動産文化財等を対象として、被災地から救出・輸送し、保管（一時的な保管を含む）し、必要な応急処置をるところまで」と指摘している(4)。これは、2011年3月30日付で文化庁次長名義により公表された「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化

財レスキュー事業）実施要項」(5)の事業内容に準拠した定義と理解されるが、「レスキュー」という行為が、救出、応急処置、一時保管の3段階に大別され、一時的な保管が可能な状態に導くための総合的な対応として整理されている点に留意しておきたい。

資料を劣化や消滅の危機から救い出す一連の行為としての「レスキュー」では、資料を被災状況から脱するための応急処置が重要な位置を占める。その具体的な方法や到達点などは対象とする資料の性質によって異なるが、基本的な考え方としては、「被災した文化財の劣化を食い止めるための作業であり、次の段階である本格修理までの間をつなぐための処理である。同時に・・・一時保管場所を清潔に保つためにも重要な作業である」との日高真吾による整理が注目される(6)。すなわち応急処置は、資料の急速な劣化を回避するための手当てを行い、かつ資料から周辺に汚損物質を飛散させない状態に導くことが目的とされる。応急処置は、本格修理に先立つ行為として位置づけられ、必ずしも修理に関する専門的な技法を要さない。基本的に「レスキュー」に関する諸活動は、被災地周辺を拠点とした、いわゆる現場作業として実施し、ボランティア活動との協業が可能な作業が想定されている。

2.2. 「レスキュー」の課題

東日本大震災以降、「レスキュー」を掲げた活動が各地で展開し、被災現場で対応可能な活動の模索が進められている。一連の取り組みを概観すると、大学や博物館・図書館・文書館等による「レスキュー」の実践事例が活動報告として紀要類で公開される傾向が看取される。これらの背

応急処置：常温での一時保管が可能な状態に導くこと

- ・ 資料自体の急速な劣化を回避
- ・ 資料の周辺に汚損物質を飛散させない～環境・健康



景には、個人所蔵品を含む地域社会に伝来する多様な歴史資料の被災対応を、それぞれの業務として推進していることが想定される。多様な地域から発信される「レスキュー」報告は、今後の災害対策における先行事例として共有されている。

各地で蓄積される実践事例は、対象資料の被害状況や対応の詳細からその成果と課題に至るまで、各被災地域における活動状況が詳細に報告されている。また、これらの活動実践を踏まえた救済方法のマニュアル化が行われることもあり、必要とされる道具の紹介や工程の具体的な提示等、今後の対応に向けた情報発信は多岐にわたる。

災害対策が各地域で喫緊の課題として求められるなか、これらの情報は検討素材として重視されているが、その一方で課題も確認される。今後現状の課題を多方面から検討する必要があるが、ここでは上記の情報発信状況を踏まえて「レスキュー」の射程について検討してみたい。

2018年に発生した西日本豪雨への対応に関する報告に、興味深い指摘が確認される。広島県における豪雨被害対応にあたった広島大学文書館は、各種報告書類や研修等で得た知識と実際の現場対応とのギャップに直面し、作業者が資材準備や具体的な方法を「「知っていた」つもり」であったことを指摘する(7)。自然災害の性格や規模、発生した地域・時期によって被害状況は多様である。さらに、対象とされる資料の種類や分量、対応人員の構成といった条件が加わると、活動の進め方や到達点などは個別に検討・設定する必要性が生じることになる。反面、各地で報告される「レスキュー」事例やそれを踏まえたマニュアル類は、特定の発災状況を念頭に置いたものが多い。そのため、そ

れらの事例を活用するには、諸活動の前提となる条件を加味して参照することが求められよう。

また、「レスキュー」の到達点をどのように設定するのかが重要な課題である。「レスキュー」は、一時保管が可能な状態に導くことが基本的な目的として設定されるが、多様なリスクを抱えた資料が大量発生する現場において、各種の被災資料がどのような状態になれば応急処置を完了したと位置づけることができるのかについては、現状では各現場での判断に委ねられている。ボランティア活動との協業が主流となる活動においては、本格修理を含む中長期的計画が検討しづらいこともあり、恒久的な保存や活用に向けた実践への展開が困難となる状態も想定される。活動が広がり、全国各地で救出現場での活動が広く展開するなか、救出した資料をどのようなかたちで「レスキュー」し、地域の歴史文化を伝える存在として継承することができるのか、応急処置やその後の展開を踏まえた実践の検討が求められている。

3. 地域歴史資料の伝え方を考える

3.1. ネットワークの広がり

災害対策に向けた取り組みが展開するなか、広域的な対応を目指したネットワーク構築の取り組みが各所で進められている。特に、文化財防災センターによる網羅的な全国ネットワークは、今後の災害対策において注目される。同センターは、2011年から2013年にかけて活動した「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」、その取り組みの後継的役割として展開した国立文化財機構による「文化財防災ネットワーク推進事業」の枠組みを継承・発

地域のネットワーク～“資料ネット”

歴史資料をとりまく地域的関係の構築

→大学・博物館・図書館・行政・地域住民・・・

・災害対策だけでなく、歴史資料の持続的な保存・継承を指向



広島歴史資料ネットワーク：2001～

展させた、文化財防災に特化したセンターとして活動が進められている(8)。

文化財防災センターが全国を網羅する包括的なネットワーク構築を目指すのに対し、各地域を単位としたネットワークも大きな広がりを見せている。特に、阪神・淡路大震災以降、「資料ネット」と総称される取り組みがある。

「資料ネット」は、ある一定の範囲を活動対象として、大学教員をはじめとする各種専門家や行政担当者、地域住民、ボランティアが緩やかに連携して歴史文化に関する地域調査や災害対策に取り組むネットワークである。「資料ネット」は、地域に伝来する資料の調査や保存・継承に関する多様な活動を推進しており、災害時における緊急対応を意識しつつ、地域との対話を通じた持続的な資料保存・継承を推進する存在として注目される(9)。

「資料ネット」活動は、主に大学や博物館等を拠点として、特定分野や機関を超えた連携を担う存在として活動している。こうした活動を支援し、地域をつなぐネットワーク構築を推進するため、人間文化研究機構では、国立歴史民俗博物館を中核として「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を推進している。大学共同利用機関という特性を持つ人間文化研究機構は、資料ネットの多くが各地の大学を拠点として活動している点に注目し、地域歴史文化の保存・継承をテーマとした各大学との連携を促進し、大学を通じた「資料ネット」への支援、さらには地域社会との関係強化を目指していく。さらに、博物館機能を持つ大学共同利用機関たる国立歴史民俗博物館が中核となり、大学だけでなく博物館等との連携も志向し、地域社会における歴史文化継承の可能性を追求して

いる(10)。

大規模な自然災害が頻発し、特定の地域や分野単独では対応が困難な事態に直面するなか、ネットワークによる総合的な連携が模索・実践されている。増大化する「レスキュー」に対応し、現場作業における課題解決の糸口として、多様な連携が希求されているといえよう。

3.2. 資料保存のコミュニケーション

地域社会における多様な資料の保存・継承を想定した場合、専門領域や業種などを横断した相互連携が求められる。その際に課題となるのは、各分野や機関での常識に収まらないかたちでのコミュニケーションのあり方であり、多様な専門家・専門知を如何に実践の場で効果的に活用するかという点である。特に災害時においては、状況によって事態は大きく変転し、先述の事例に象徴されるように、マニュアル等のみに依拠した対応は極めて困難となる。そのため、これまでの蓄積を踏まえながら、各地域の実情にあわせた災害対策の見通しを考えるためには、個別の経験や知識に基づく行動計画を越え、資料救済に関する認識を共有し、多様な担い手が参加可能な活動の場を検討する必要があるだろう。

その取り組みの一形態として、資料救済ワークショップが挙げられる。これまでも各地で災害対策を想定したワークショップが多数開催されているが、ここまでの課題を踏まえると、単なる特定の技術習得のための場とするのではなく、自らが直面する事態を冷静に把握し、膨大な実践事例やマニュアル類から提供される多種多様な技術・知識から必要な情報を的確に抽出するための技術訓練が重要で

本日のテーマ：被災資料の記録化～取り扱い

・災害により水濡れ被害をうけた資料の緊急対応法を考える
→本日のテーマは紙資料(古文書・ノート・ハガキなど)

設定

あなたは被災資料のレスキューを依頼され、具体的な処置方法の提示を求められています。

現場統括者として考えるべきことは何か？
作業員として目指すこと、留意することは何か？



ここからの流れ

・配布した資料やスクリーンで示した水濡れ資料への対応を想定
→資料救済の具体的な方法や課題を考えていきます。

①資料の観察・検討(10分)

被災した資料はどれくらい危機に瀕しているか、
実際にサンプルを触りながら考えてみてください。

まずは一人で検討・誰とも相談しない！

20XX年9月30日 河川氾濫により
水濡れ資料が確認された!!



・江戸時代～明治・大正期の機軸(約1,000点)が被災
・被災した家や付随していた確認されたとのこと
・「なんとかして欲しい」と相談

この資料にはどのようなリスクがありますか？
資料を救うために最優先すべき作業は何ですか？

ある。個別の経験や知識を一方的に押しつけるのではなく、地域特性や被災程度、主導する組織・個人の立場によって流動的である諸条件を踏まえ、救出資料に対する観察、それを踏まえた作業工程と到達点の設定、一連の作業を進める上での対策の検討などを検討・実践するワークショップの計画と蓄積が求められる。こうした課題を踏まえ、筆者は被災資料救済の実務研修に向けたシミュレーション型ワークショップを各地で開催しており、サンプルを用いて参加者が試行錯誤しながら経験する場の創出を模索している(11)。関心のある方は、是非お声がけいただければ幸いです。

おわりに ～被災資料から地域資料へ～

地域社会に伝来する資料を守り伝える活動は、それぞれの地域における「資料」とは何か、それらを誰が、どのように、なぜ伝える必要があるのかという問いと対峙しつつ進められる取り組みである。そのなかで、多様に存在する専門的知識や技術がどのような役割を果たすのか、地域社会・専門家それぞれが相互に対話を重ねて模索する実践といえよう。

地域社会の急速な変容は、従来型の保存・継承のあり方に深刻な課題を突きつけている。地域に伝わる歴史文化を今後どのようにして継承することができるのか。地域の実践を重ねるなかで広く問い続けることが求められている。

註

- (1) 天野真志「地域と資料保存」(天野等編『地域歴史文化継承ガイドブック』文学通信、2022年) 26頁。
- (2) 1995年阪神・淡路大震災以来各地で展開する「震災資料」収集・保存の取り組みや、「コロナ・アーカイブ」とも呼ばれる収集活動などが注目される。
- (3) 木部徹「紙資料の保存修復技術」(国立国会図書館編『コンサーベーションの現在』日本図書館協会、1996年) など。
- (4) 建石徹「文化財レスキューとその活動」(高妻洋成等編『入門大災害時代の文化財防災』同成社、2023年) 43頁。
- (5) 2011年3月31日「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)について」
(https://www.bunka.go.jp/earthquake/rescue/pdf/bunkazai_rescue_jigyo_ver04.pdf) 最終閲覧 2025年4月7日。
- (6) 日高真吾「大規模災害時における文化財レスキュー事業に関する一考察」(『国立民族学博物館研究報告』40-1、2015年) 39頁。
- (7) 石田雅春「広島歴史資料ネットワークの再建と広島大学文書館でのレスキュー活動について」(『芸備地方史研究』315・316、2020年) 26～27頁。
- (8) その経緯や活動状況については、前掲(4) 高妻等編著および<https://ch-drm.nich.go.jp/>を参照。
- (9) 詳細は前掲(1) 天野等編著参照。
- (10) 事業概要については、<https://pres-network.jp/>を参照。
- (11) 当ワークショップの概要は、天野真志「救済方法のシミュレーション：災害対策の実務を考える」(天野等編『地域歴史文化のまもりかた』文学通信、2024年) 参照。

歴史をつなぐ、歴史資料を伝えること

・地域に伝わる歴史資料を今後どのようにして継承することができるのか？

我々の経験・体験を伝える

ex. オーラルヒストリー、「震災資料」：経験の記録化・資料化



増大化・多様化する歴史資料



- ・総合知としての資料保存：専門領域を超えた調査・検討
- ・社会共創としての資料保存：資料をとおした対話と実践

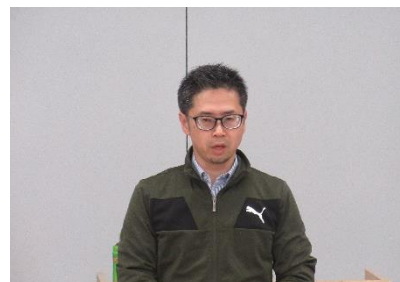
紙製資料の修理技術 —裏打ちの実演と体験—

東京大学史料編纂所史料保存技術室 技術専門職員 山口 悟史

午後のワークショップでは、東京大学史料編纂所の山口悟史氏に、「紙製資料の修理技術」として古文書の裏打ちについて解説を交えながら実演していただきました。

山口氏は、東京大学史料編纂所で数多くの歴史資料の保存修復とその技術指導に携わっておられます。また、鶴見大学文学部文化財学科の非常勤講師として古文書の修復と取り扱いを学生に教えられるほか、神奈川大学日本常民文化研究所にて毎年開催されている「古文書修復実習」において講師を務められています。

今回のワークショップでは、山口氏にご指導いただきながら、参加者のうち5名の方が、実際に裏打ちを体験しました。作業の様子を間近で見学することで、細かな注意点を含めて、紙製資料の修復を学べる貴重な機会となりました。



1. はじめに

令和6年11月1日（金）に開催された保存管理講習会のワークショップでは、「裏打ち」という紙製資料の修理技術の実演と体験を行った。

修理技術の習得は、主に美術や保存科学の大学や専門学校などに限られている。そのため、文化財に携わる博物館や行政関係者はその機会がほとんどないことから、このワークショップでその場を少しでも提供したいと考えた。

このような立場の方が文化財修理に関与する場合、基本的には資料の修理前と修理後の姿しか目にしたことがないのではないだろうか。修理した資料には、必ず修理報告書が作成され、修理方針や工程、使われた材料などは確認できるものの、修理技術者の動作や考え方は書面だけでは窺い知ることは難しいといえる。

また、平成30年の文化財保護法の改正で「保存」の色合いが強かった同法が、「保存と活用」として制度化されたなかで、都道府県では「文化財保存活用大綱」の策定ができるようになり、それを受けて、市町村は「文化財保存活用地域計画」を作成することが可能となった。すなわち、保存と活用が両輪として動くようになったことで、行政側が文化財の修理についても、高いレベルで理解せざるを得ない状況となったのである。

以上を考慮して、本ワークショップでは、修理技術者である筆者の裏打ち動作を間近でみて、その臨場感を肌で感じてもらうことを第一の目的とした。その上で、限られた時間の中で参加者のうち数名（実際に体験できたのは5名）に筆者と同じ動作で裏打ち作業を行い、修理技術者側に立ってその動作や難しさをつかんでもらい、

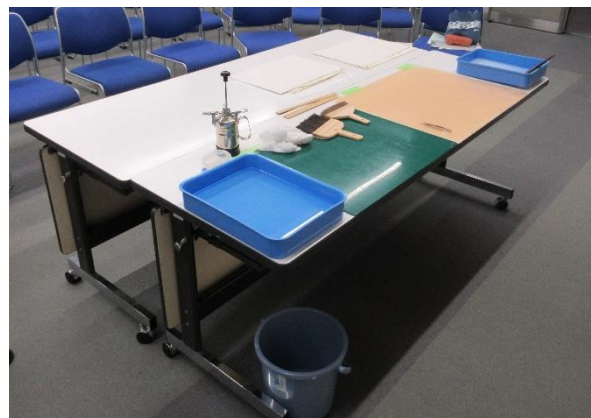
参加者の今後の業務の一助としてもらうことを第二の目的とした。

なお、実演した修理手順は、あくまでも筆者のやり方であり、無数に考えられる修理方法や手法のひとつである。手順や処置は、工房や技術者、修理資料によってその方法は変わることも理解してもらった上でワークショップを実地した。

2. 裏打ちの実演

（1）裏打ちに必要な道具・材料

紙製資料の修理対象は、古文書、冊子、卷子、掛軸、襖、屏風など、大きさは様々である。今回はサイズの小さい部類となる古文書や冊子が多い地方資料を修理することを想定し、できる限り専門的で高価な道具ではなく、比較的入手しやすい道具を揃えた。ここで使用した道具や材料は、一部を除き、筆者が非常勤講師をしている鶴見大学文学部文化財学科の実習ⅡA（古文書の補修と取り扱い）で用いているものである。



裏打ちに必要な道具

- ・擬似文書…練習用の本紙。和紙にゼロックスコピーをしている。
- ・裏打ち和紙…薄美濃紙(約60cm×約90cm)を本紙の大ききからひと回り(1寸(約3cm)ずつ)大きめにカットしている。
- ・作業台…本紙を伸ばすときに使用する。ここではカッターマットの裏面を利用している。
- ・糊付け板…糊付け用のアクリル板。
- ・糊刷毛…糊をつける時の刷毛。ワークショップでは毛質は豚毛で、柄がプラスチックのものを使用した。
- ・水刷毛…水をつける時に使う。鹿毛の刷毛。
- ・撫刷毛…裏打ち和紙を撫でつける時の刷毛。毛質は津久毛や棕櫚である(ワークショップでは前者の刷毛を使用した)。
- ・水糊…炊いた小麦澱粉糊を適量の水で薄めたもの。
- ・水…水道水ではなく、浄水を用いる。
- ・糊盆…プラスチック製の容器。水糊や浄水を入れる。
- ・ピンセット…先の効いたものを用意する。
- ・物差×2…1本は糊をつけた裏打ち和紙を引っ掛けて運ぶ道具。もう1本は糊つけた裏打ち和紙を修理資料の上に正確に置くときの目印(ガイド)として用いる。
- ・噴霧器…細かい粒がでる霧吹き。浄水を入れる。
- ・濡れタオル…作業台の汚れ(水気や糊)を拭き取る。
- ・和紙片(へら差し)…裏打ちした本紙を乾燥板からはがす際に使う竹べらの入り口となる小さい和紙片。
- ・養生紙…ポリエステルの不織布。本紙表面の保護紙として使う。
- ・バケツ…水刷毛に含まれている水気をよく切るために使う(広島県立文書館が準備)。
- ・乾燥板…裏打ちした本紙を乾燥させる板。厚めの合板を使用した(広島県立文書館が準備)。本来は格子状の木枠に和紙を張り重ねて、最終面に柿渋を塗った「仮張り」を使う。



乾燥板

(2) 裏打ちの実演

裏打ちの実演は以下の手順で行った。本項の写真は、ワークショップ当日の配布資料のものである。



①作業を始める前に濡れタオルで作業台を拭く。その後、養生紙を置き、それに水刷毛で「米」の漢字を中心から描くようなイメージで水を入れる。全体に水を入れたらタオルで余分な水分を取る。



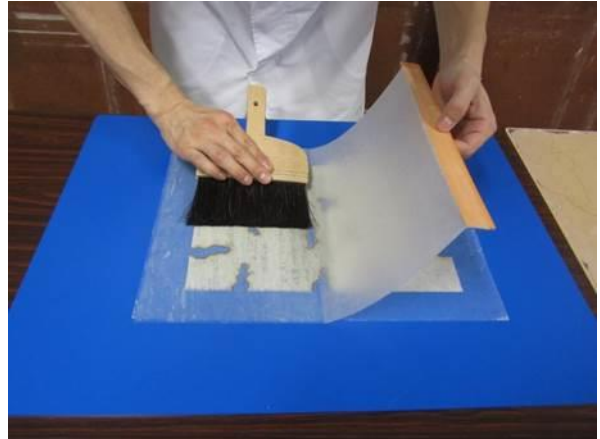
②本紙の裏面が上向きになるように置き、噴霧器で均一に水を撒く。



③バケツの上で水気をよくきった水刷毛で本紙の中央から外へ向って皺をつくらないように伸ばしていく。本紙を傷めないように刷毛使いに注意する。



④本紙を伸ばし終えたら、本紙よりひと回り大きめに裁断した裏打ち和紙を用意し、ムラや皺をつくらないように水糊を均一につける。



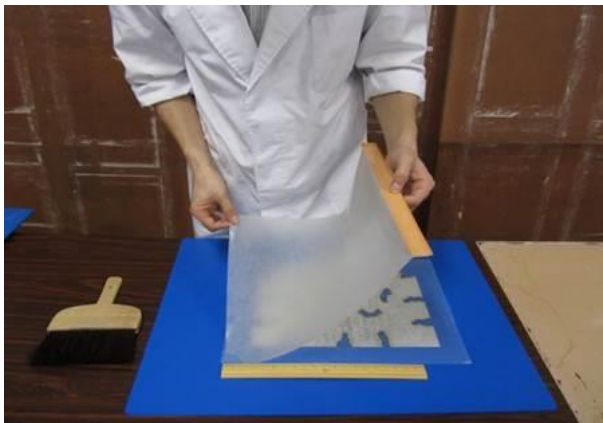
⑦裏打ち和紙をおろしながら、撫刷毛で撫でていく。裏打ち和紙を置き終わったら、全体を撫でつけて密着させる。本紙に水分が多い場合は、受け紙等のいらぬ和紙で余分な水分を吸水させる。



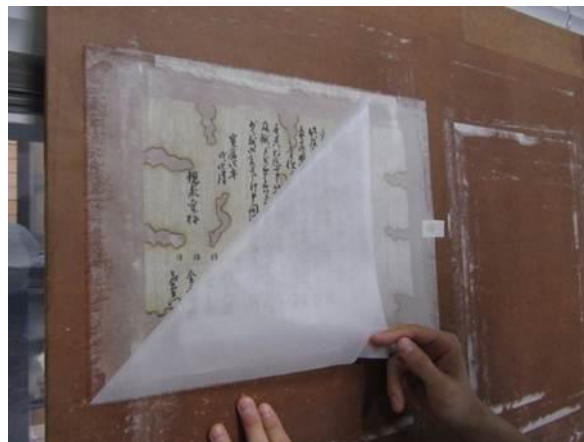
⑤物差を使って水糊をつけた裏打ち和紙を持ち上げる。



⑧裏打ち和紙の周囲に水糊をつけ、乾燥板に張る。撫刷毛で糊つけた部分のみを撫でて、本紙部分は撫でない。本来は裏打ちした本紙を毛氈上で乾かし、後日、乾いた本紙に軽く湿りを与え、裏打ち和紙の周囲に糊をつけて乾燥板に張り込む。



⑥本紙と正対して、持ち上げた裏打ち和紙を本紙上に皺を出さないように端から置いていく。



⑨乾燥板に張り込んだら、養生紙のみ剥がし、周囲につけた糊の部分を爪でよく擦る。

3. 裏打ちの体験

筆者が実演したあと、参加者の中から5名に裏打ちを体験してもらった。体験できなかった方も筆者が2回、体験者が5回の合計7回の裏打ち作業を目にすることができた。実際に体験できなくても、その動作や難しさは感じてもらったであろう。



裏打ち体験（1人め）



裏打ち体験（4人め）



裏打ち体験（2人め）



裏打ち体験（5人め）



裏打ち体験（3人め）

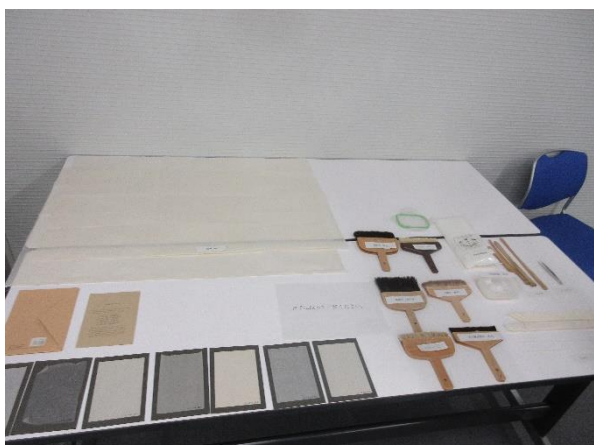


ワークショップの様子

4. 材料、道具の見本

今回は見本として、筆者が運べる範囲で材料や道具を持参した。これらは手に取って触れてもらうようにした。持参した材料や道具は以下の通りである。

- ・和紙…現在、一般的に渡されている楮紙。約60cm×約90cmの大きさ。
- ・見本和紙…楮・雁皮・三桎の見本和紙7点。それぞれに厚紙・薄紙（楮には極薄紙もある）がある。
- ・刷毛…糊刷毛（馬毛・豚毛）・撫刷毛（津久毛）・水刷毛（鹿毛）・しごき刷毛（馬毛と豚毛混合）・切継刷毛（馬毛）。
- ・糊…自作の小麦澱粉糊と市販の小麦澱粉糊。
- ・こより用の和紙…こよりを作るために裁断した和紙。基本は裁断した和紙の落とし（残り）でつくる。
- ・竹べら…乾燥板で乾いた本紙をはがすときなどに使用する。細身（はがし用）、太身（折り筋つけ用）など、様々な形を用意するとよい。
- ・ピンセット…先の効いたもの。



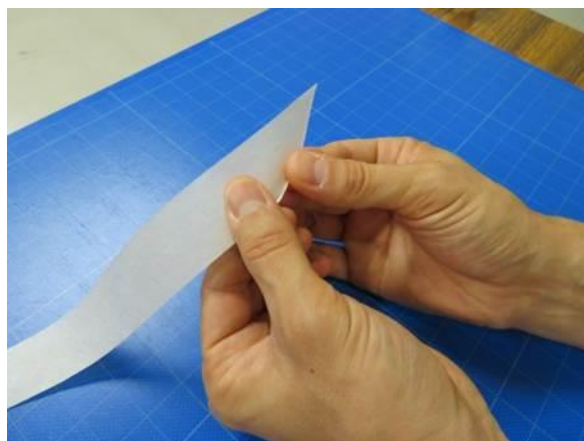
材料・道具の見本

5. こよりをつくる

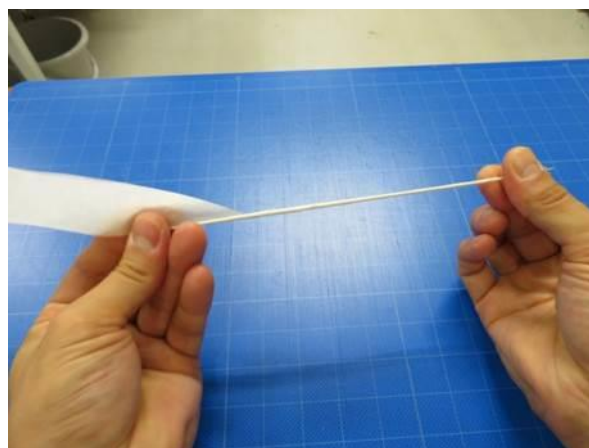
参加者全員でこよりをつくる時間が取れなかったため、筆者が1本だけ実演した。配布資料には番外編として、こよりのつくり方を載せた。以下につくりかたを抜粋して記す。



こより作成の実演



①こより用の和紙を持ち、巻く動作をする指に湿り気を与える（利き手によって違う）。短辺の右側を両手の親指と人差し指（もしくは中指）で持ち、写真のように巻く。その後、右手は巻いた部分の先端に、左手は巻く根元部分を隠すように置き、両端を引っ張り気味にしながら左手の根元のみ回して巻いていく。



②写真のように斜めの状態をキープしながら、一定の太さになるように注意しながら巻いていく。



③完成したこよりは、まっすぐになる（自立する）ことと、長さがこより用の和紙と同等になることが目安である。

6. むすびにかえて

裏打ちのような実体験は、回数をこなすとスムーズに出来るようになるため、楽しくて、もっとやってみたくなる意識が強くなる傾向にある。しかし、本来の修理技術は、保存修理の理論をはじめ、糊の炊き方や薄め方、処置の判断力、資料や紙に対する理解度などを習得しなければならぬ。つまり、少し体験しただけで自分ではできる、業務に取り入れられる、と思うのは早計といえる。その点は理解した上で、本ワークショップで得た見識を何らかのかたちで各自の業務に活かしてもらえると幸いである。

◆◆◆保存管理講習会参加者の感想◆◆◆

●講演

- ◆災害が常態化している中で、改めて災害を自分ごととして捉え、「被災させない（予防する）」ことを事前に考えておくべきだと感じた。
- ◆全国における資料救出のネットワークの現状や被災時どのような考え方で対応すべきか参考になった。
- ◆まず地元にながのくらくらどのような状態であるのかを把握すること、資料の分野が非常に多種・多様であること、対応するために文化財に対する“地力”を日ごろから身につける必要性を学ぶことができた。

●ワークショップ

- ◆裏打ちは想像よりはるかに繊細な作業でむずかしさを感じましたが、史料に対して出来ることの幅が広がっていくと思うと、積極的に修得したいと感じた。
- ◆紙製資料の裏打ちの実演を拝見し、資料をいかに丁寧に扱って修復しているのかを知ることができた。
- ◆史料の裏打ちの様子を見るのは初めてであった。丁寧な解説と実践を通してよく学ぶことができた。



保存管理講習会の様子

第2回役員会議事報告（概要）

日時 令和6年12月24日（火）15:30～16:10

場所 オンライン開催

【出席者】

理事

芝田 富祥 （広島市公文書館長）
上野 美帆 （呉市総務部総務課長）
新宅 美和 （尾道市企画財政部文化振興課長）
大土井 伸彦 （福山市総務局総務部情報管理課長）
瀧熊 圭治 （三次市総務部総務課長）
本 博之 （広島県立文書館長）

監事

佐々木 満朗 （安芸高田市総務部総務課長）
下野 真由里 （江田島市総務部総務課長補佐 代理）

事務局

西向（事務局長）、新原

オブザーバー

山田 大悟 （広島県総務局総務課文書グループ主査）

1 開会

西向事務局長が開会を宣言し、出席者の確認を行った。
越野監事（江田島市総務部総務課長）・坂脇オブザーバー（広島県地域政策局市町行財政課主任）は欠席。

2 報告・協議事項

（1）協議事項

○事務局から、令和6年度現地研修会及び令和7年度事業について検討状況を報告した。

- ・これまでの役員会における審議や会員からの要望を基にテーマの候補を4つに整理した。①広島県における電子公文書の取組②広島県立文書館における電子公文書の取組③古文書（地域資料）の取扱い④公文書管理の動向の4つである。これらのテーマの候補を踏まえて、令和6年度現地研修会及び令和7年度事業について事務局で検討を続けてきた結果を説明する。
- ・令和6年度現地研修会については、諸般の事情により中止としたい。
- ・令和7年度事業として、総会・講演会、行政文書・古文書保存管理講習会（県立文書館と共催）、研修会を考えている。
- ・令和7年度総会・講演会については、令和7年5月頃、広島県立文書館研修・会議室で開催する。宮田克成氏（三豊市文書館文書館専門員）に講師を依頼し、講演内容としては、「行政改革と文書管理～三豊市のフリーアドレ

ス導入を事例として」(仮)を予定している。終了後に第1回役員会(対面開催)を予定している。

- ・令和7年度行政文書・古文書保存管理講習会（県立文書館・広文協共催）については、令和7年10月頃、広島県情報プラザ第1・2研修室、文書館研修・会議室で開催する。
 - ・講師と内容については、（午前）岩田泰幸氏（公益財団法人文化財虫菌害研究所研究員）「文化財用燻蒸剤の動向とその変化に伴う生物被害対策について」（仮）、（午後）村上絢一氏（和泉市教育委員会生涯学習部文化遺産活用課学芸員）「保存期間満了文書の評価選別に向けた全庁ヒアリングの実施について」（仮）を予定している。参加対象は、広島県・市町の文書管理・文化財担当職員・広島県職員を想定している。
 - ・令和7年度第2回役員会は、令和7年10月頃、会場については未定としている。
 - ・令和7年度研修会は、令和8年2月頃、会場および内容は、未定としている。
 - ・会員からの要望として、令和6年度保存管理講習会におけるアンケートに記載の内容を紹介する。行政文書の保存とその保存年限の関係を考える講習会、書庫の見学会や廃棄文書の基準作りについての研修、目録化等の整理や分類について、古文書取扱いの実技講習会などのご意見をいただいた。他にも、電子決裁システム等文書の電子化についての講習会というご意見をいただいている。
 - ・その他の講習会テーマ候補として5テーマ掲げた。市町村文書館の動向、資料整理ボランティア、公文書管理全般、地域資料の保存と利用、その他がある。市町村文書館の動向としては、神戸市歴史公文書館（令和8年度開館予定）が新しい動向としてある。
 - ・【会員からの要望】や【その他の講習会テーマ候補】をもとに検討をお願いしたい。
- 会長から理事に対して、協議事項の令和6年度現地研修会について質問・意見等を求めた。
- ・令和6年度現地研修会を中止することについては、出席者からは異議はなく、承認された。
- 会長から理事に対して、協議事項の令和7年度事業のうち総会講演会・保存管理講習会について質問・意見等を求めた。5月の総会講演会は行政文書の内容となっている。10月の保存管理講習会は、午前は、文化財・古文書の内容、午後は、行政文書の評価選別といった内容となっている。
- ・（理事）令和7年10月の保存管理講習会については、午前と午後で内容が異なっている。内容に応じて職員を入れ替えて派遣してもよい。

- ・(事務局) 午前と午後で異なる職員が参加することについては、特に問題ない。それぞれの都合に合わせて参加してほしい。
- ・令和7年度総会講演会・保存管理講習会については、出席者からは異議はなく、承認された。引き続き事務局で準備を進めることになった。
- 会長から理事に対して、令和7年研修会について協議を求めた。考えられる選択肢としては、県内市町での現地研修会、事務局や県職員により何らかのテーマを設けた研修会がある。この研修会についての役員のご意見やアイデアを求めた。現地研修会であれば、自薦・他薦を含めてご意見やアイデアを求めた。それ以外の文書館職員や行政職員による研修の場合、テーマについての意見をお願いしたい。
- ・役員からは特に意見が出なかった。当面、未定として、事務局で引き続き検討することになった。

(2) その他

○事務局から「役員会のオンライン開催」について協議を依頼した。

○会長から役員に対して、オンライン開催についての意見を求めた。今後も継続したい、従来どおり対面がよい、などご意見があればお願いしたい。

○特に意見が出なかったため、役員会のオンライン開催の継続について挙手で意見集約を行った。

- ・来年度の第2回役員会については、引き続き、オンライン開催とすることになった。

3 閉会

西向事務局長が閉会を宣言した。

●●事務局から●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

「広文協通信」第 47 号をお届けします。今回は令和 6 年度行政文書・古文書保存管理講習会を取り上げています。お忙しい中、原稿を執筆していただいた、天野真志氏・山口悟史氏にお礼申し上げます。

[illegible]

ひろぶんきょう
広文協通信 第47号

2025年3月31日 発行

編集・発行 しまち 広島県市町公文書等保存活用連絡協議会

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47

広島県立文書館内

TEL (082) 245-8444/FAX (082) 245-4541